

平成30年度みどり政策推進室の事業について

○ 道路の森づくり事業

道路の中央分離帯及び緑地帯に、可能な限り新たに高木（ケヤキ等）を植栽し、都市緑化及び二酸化炭素の吸収源対策を図り、「環境モデル都市・京都」にふさわしい「道路の森づくり」を目指す事業。



北大路通（H28）



福西本通（H29）

H30施工箇所	延長（m）	樹種・数量
下鴨本通 （新葵橋～下鴨松ノ木町）	約 850	ソヨゴ他 約 55 本(予定)
向島経 87号線 （向島市営住宅第六街区前）	約 280	ベニスモモ他 約 42 本(予定)
油小路通 （城南宮付近・高架下）	約 40	検討中

○ 花の道づくり事業

緑の少ない南部地域などで、街路樹のない歩道における花木の新植や、街路樹の花木への転換を行うことで、京都の四季を感じることをのける「花の道づくり」を目指す事業。



竹屋町通（H28）



向島経89号線（H29）

H30施工箇所	延長（m）	既存樹種	新樹種	数量
竹田街道 （新稲荷道～下川原歩道橋）	約 220	ケヤキ	ハナミズキ	約 40 本
東堀川通 （上長者町通～下立売通）	約 425	マツ他	サトザクラ	約 20 本
向島経87号線 （向島市営住宅第六街区前）	約 220	—	ハナミズキ	約 30 本
外環状線 （山科川～JR奈良線）	約 430	—	ハナミズキ	約 50 本
三条通 （厨子奥花鳥町他地内）	約 100	—	法面緑化他	未定

○ 市民公募型緑化推進事業

市民意見を基に、公共の敷地・建築物で緑化を行い、都市緑化の推進を目指す事業。

整備した樹木や草花等の維持管理については、施設管理者が地元のボランティア団体等との協働で実施することを基本としている。



堀川北山交差点（H29）



四条堀川交差点の南東（H29）

H30 施工箇所	行政区	緑化内容
四条堀川交差点の北西	下京区	既設植樹帯を雨庭機能のある植樹帯に改良し、中・低木を植栽する。

○ サクラ景観創造プロジェクト

京都市内のサクラ並木は老朽化が進んでいるものが多いため、市内の街路樹サクラ約 3,700 本のうち、観光地路線を中心に約 2,500 本について樹勢診断調査を行い、その結果に基づき、樹勢が衰えたサクラの更新を進め、優れた景観を創出する事業。



木屋町通



第二疏水分線

H30 施工箇所 (予定)	本数 (予定)
木屋町通	更新約 60 本
第二疏水分線	
錦林車庫西側道など	

○ ケヤキ並木保全・創造プロジェクト

街路樹「ケヤキ」は約 3,000 本植栽されているが、老朽化・樹勢の衰退・育成障害等の増大、根上り、落下枝等が発生し、道路管理上問題となっている。

そのため、ケヤキの樹勢診断調査を行い、倒木や幹折れの危険性のあるケヤキについて、計画的に更新又は土壌改良、地上部処置等の樹勢回復処置を行い、「ケヤキ並木」の適正な育成管理を行う事業。



北山通



加茂街道

H30 施工箇所 (予定)	処置内容
北山通 (宝ヶ池通～今出川通)	樹木勢回復処置 (地上部処置, 土壌改良)
加茂街道 (西賀茂 159 号線～葵橋) など	

○ 紅葉景観創造事業

老朽化が進み根系腐食による倒木が発生するとともに、特有の害虫（プラタナスグンバイムシ）による被害が深刻化しているスズカケノキを、老朽危険木対策、害虫対策、景観対策の観点から、紅葉の美しい他の樹種へ転換する事業。



十条通（H29）

H30 施工箇所	転換樹種	本数（予定）
九条通（油小路通～河原町通） 今出川通（川端通～志賀越道）	イチョウ	約100本

○ 御池通スポンサー花壇

本市のシンボルロードである御池通において、協賛企業・団体を募り花壇を設置するとともに、沿道の協力を得て花壇の維持管理を行うことにより、四季折々の草花を身近に楽しむことのできる「四季の花ストリート」を創出するも



H29 花壇（春）



H29.7.24 祇園祭（後祭）

花壇設置箇所	延長(m)	花壇数
御池通（堀川通～御池大橋）	1,700	102

○ 京都市記念植樹奨励事業

誕生、結婚や企業の創立等の慶事等迎えた市民等（企業、団体）に、費用の一部を負担していただき、花木の記念植樹を行うもの。植樹場所には、植樹者及び慶事等を記載した記念プレートを設置するとともに、植樹者に「記念植樹感謝状」を贈呈する。



竹田公園（H25 フゲンゾウ）



東山自然緑地（H29 ソメイヨシノ）

H29実施状況：東山自然緑地にソメイヨシノ10本植樹（植樹者15組）

○ 民有地緑化支援制度

これまで、主に個人住宅を対象とした「京（みやこ）のまちなか緑化助成事業」を進めてきたが、助成実績が低迷するとともに、緑視環境の向上につながっていなかった。

そのため、新たに実施した「民有地緑化支援制度」では、助成内容を充実するとともに、実施にあたり、市内の緑に関する広範囲な情報、ネットワークを有している造園業界と連携し、緑視環境の向上が期待できる道路沿いの民有地の所有者に緑化を提案するなど、従前以上に積極的に民有地緑化を推進し、街路樹による緑が少ない地域においても四季の彩りを身近に感じられる市街地緑化を推進する。

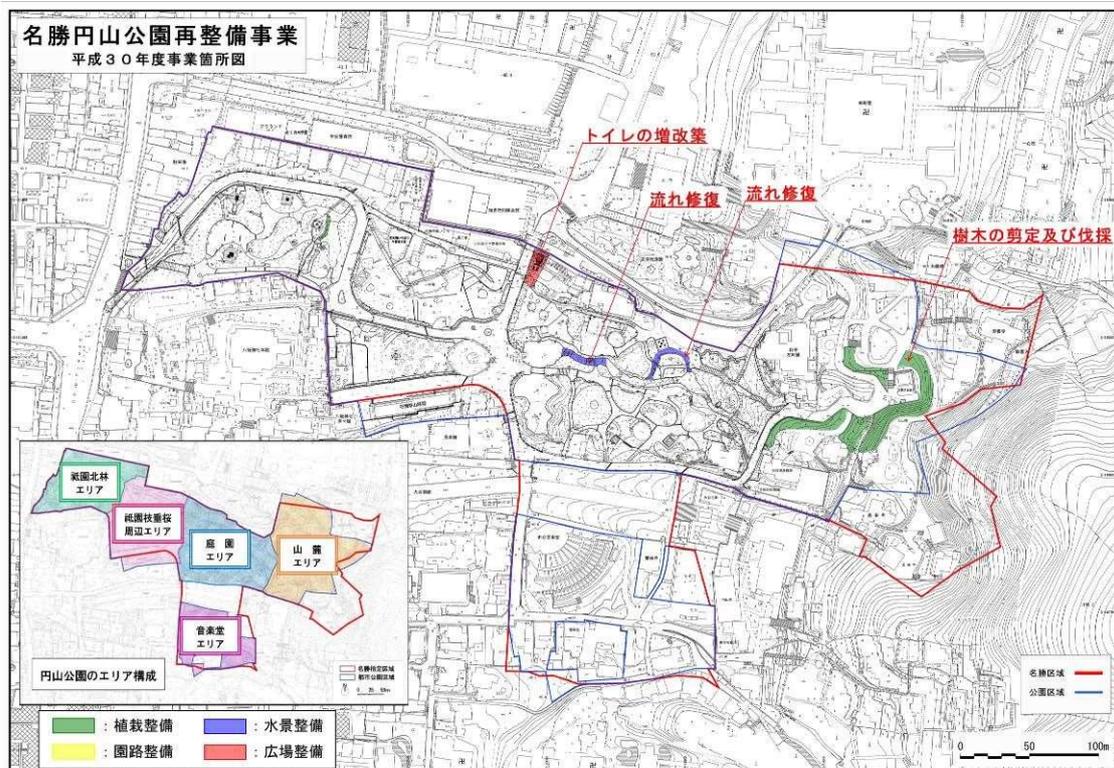


緑化支援制度を活用した民有地（H29）

H29受付状況：6件 緑化面積換算76㎡（高木22本 中木20本）

○ 円山公園再整備事業について

本市の貴重な文化遺産である名勝円山公園は、開園から130年以上が経過し、施設の老朽化や樹木の繁茂による眺望・景観の悪化等、様々な課題が生じてきている。平成32年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、今後、世界中から更に多くの方々が京都を訪れることが予想される。国内外からの観光客の方々が心から楽しんでいただける、また、市民の方々が、日常生活の中でより一層安心・安全に利用できる公園とするため、平成28年3月に策定した「名勝円山公園保存管理計画」に基づき、再整備（修復）を実施している。平成30年度は、トイレの増改築、流れの修復、樹木の剪定及び伐採を行う。



トイレ現況



トイレ増改築イメージ

○ 梅小路公園再整備事業について

平成27年2月に京都市とJR西日本が基本合意書を締結し、梅小路公園の北西端部（七条通付近）に、JR嵯峨野線京都・丹波口間新駅の設置を進めていくことが公表された。この新駅は、平成28年度に工事に着手し、平成31年春の開業を目指している。このため、梅小路公園においても、隣接して設置される新駅の開業にあわせて、公園内の歩行者空間を再整備し、新駅により影響が生じる大型バス駐車場をコンパクトに再整備を行う。



○ 東山自然緑地再整備事業について

東山自然緑地は、琵琶湖疏水沿いに整備された緑道であり、サクラ、モミジなどの古木や疏水の流れ、周辺の山々の景観との調和を基本とした散策路は、市民をはじめ多くの来訪者に利用されてきた。

平成30年より、明治150年関連事業として、大津-京都間の琵琶湖疏水通船が本格運行しており、当緑道付近にも船着場が設置されたため、今後、観光客等利用者の増加が期待される。しかし、当緑道は開園から約40年が経過し、園路やベンチなど公園施設が老朽化しており、トイレの大半も汲取り式であることから、平成28年度からの5か年で緑道全体の再整備を行い、公園の機能再編・魅力向上を図っていく。

・ 位置図



・ 再整備イメージ



○ 街区公園整備事業（再整備，新規整備）について

市内には設置から長期間が経過した街区公園が多数存在し，遊具等を中心に公園全体が老朽化し，周辺地域のニーズに合わなくなる等の課題を抱えている。

それらの課題解決を目指し，住民参加による公園ワークショップを含めた施設設計に基づく公園再整備を行うことで，地域住民のニーズに合致し少子高齢化社会へ対応した公園へと機能再編を行っている（下記参照）。

また，市内の区画整理地区内等においては街区公園の新規整備を行っている。

・再整備による機能再編イメージ



公園全体の老朽化



利用頻度の低い空間



再整備後の施設例



防災かまどベンチ



健康遊具

・平成29年度実施箇所

公園名	行政区	面積[m ²]	備考
桃山舟泊	伏見	4,847	新規整備 (H29.6.30開園)
有隣	下京	1,705	再整備 (H29.8.1再開園)
岩倉長尾	左京	1,898	新規整備 (H30.3.30開園)

・平成30年度実施予定箇所

公園名	行政区	面積[m ²]	備考
幡枝くるすの	左京	984	新規整備 (H30.5.25開園)
内野	上京, 中京	1,571	再整備予定
円町	中京	889	再整備予定
新仁和(仮称)	上京	700	新規整備予定